

令和8年6月定例駐在員会 要旨

令和8年6月29日

○町長あいさつ

駐在員の皆様には、集落の事、行政に対するご協力、ご支援を頂き感謝申し上げます。

今月は19日に龍郷ふるさと祭が開催される。町民の皆様にもたくさん参加していただき楽しんでもらえればと思う。

併せて、7月から郡民体育大会が開催され、本町では7月12日にりゅうゆう館で剣道が行われる。

龍郷町では、20競技に286名の選手を派遣する予定である。

6月28日に、龍郷集落の方でマーレブルーのオープニングセレモニーが行われた。

景観もよく素晴らしい施設であり、観光産業にも大きな力になっていくと思う。

また、オープニングセレモニーでは、龍郷集落の皆様に八月踊りを提供してもらった。

雨の中ではあったものの、50名ほどが参加してくださり、素晴らしい踊りで感動を与えてくれた。

6月には久方ぶりに台風6号が襲来した。

各集落の中で、危ない家屋、空き家があると思う。しっかり所有者の方で管理し、どのようにするのかを検討し、各集落区長さんを中心に動いていただきたいと思います。

廃屋は町民の不安にもつながると思う。

町民の安心安全のためにも、町の方で「住もうディ！」ということで、廃屋や空き家を活用し、住んでもらうために様々な施策を展開している。このことも踏まえて集落でも議論していただきたいと思います。

○副町長あいさつ

駐在員の皆様には、地域のリーダーとしての役割を果たしていただき、深く感謝申し上げます。2回の台風が襲来しましたが、避難所の開設、被害調査等ご協力下さり感謝申し上げます。

私の方からは、近況報告をさせていただきます。

7月1日に本町で、社会を明るくする運動北大島地区結成式が開催される。

龍郷公民館の建設については、建築本体工事をヤマシタ建設・松浦工務店の共同企業体で工事を請け負うことになった。

どうくさや館の改修工事について、温泉の掘削工事については、すでに契約をしている状況である。9月10日ごろから掘削工事を予定している。

龍南中学校の改修工事については、先週に入札を行い、契約できている。来年3月には、工事を終了したいと計画している。

最後に、これから台風や諸行事が多くなると思いますがどうぞよろしくお願い申し上げます。

○各課等からの伝達事項

1.里親制度の説明会の日程について(企画観光課)

先月もご案内した通り、来月 7 月 27 日の区長会終了後に里親制度の説明会を開催する。時間は午後 12 時から午後 1 時までの 1 時間程度を予定している。

2.町民と語る会について(企画観光課)

5月に行われた町民と語る会では、運営についてご協力いただいたこと感謝申し上げます。当日回答できなかった分も含め、各集落の質問事項についての回答書ができた。配布している回答書を、各集落の公民館や集会所に置いていただくようお願いする。

3.令和8年度空き家調査ご協力のお願いについて(企画観光課)

地図の方にカラフルな印がついている。その印についての定義を説明する。

まず、赤印が空き家になっている。1年以上誰も住んでいない放置状態にある住居や倉庫となる。

続いて、青色の印は空き家予備軍になっている。1年以上誰も住んでいないが、掃除や換気などの管理、帰省などで利用している住居や倉庫となる。

続いて、黄色の印は危険な空き家になっている。日常生活や台風時などに危険を感じる、景観が悪い、動物の住み着きが見られる住居や倉庫となる。

続いて、緑色の印は所有者を調査中の空き家になっている。所有者の名前、所在地や連絡先の分からない空き家となる。

最後に、ピンクの印は空き家か分からない建物になっている。こちらは、久場・龍郷・安木屋場・幾里集落のみが対象になっていますが、前回の調査で人が住んでいるのか分からなかった建物になる。

次に、記入方法の説明についてである。

2026年7月1日現在を基準とし、地図の更新をお願いする。

必要に応じて、集落の役員会・運営委員会等での共有や、地域住民から情報を収集するようお願いする。

地図は、「2020年版ゼンリン住宅地図」を基に作成しています。建物や名前が古い情報となっている。間違いは気にしすぎず、参考程度にご活用し、地図のコピーは行わないようお願いする。

ボールペンやマジックペンなどでの記入をお願いする。

不動産業者等が賃貸・売買物件として扱っている建物については、空室の場合でも対象外と

する。

具体的に確認してほしい項目についてである。

1つ目は、新しく空き家となった建物について、建物の上に○印の記入をお願いします。もし、分かれば所有者やその親族の記入までお願いします。

2つ目は、空き家ではなくなった建物で、すでに解体されている建物や、活用されている建物についてである。その建物には、○印の上から×印の記入をお願いします。

3つ目は、ピンク印の空き家か分からない建物で、調査で空き家であるとわかった場合は○印を、空き家でないとわかった場合は×印の記入をお願いします。

また、3つ目の調査で、空き家であるとわかった場合は、所有者や親族の名前の記入までお願いします。

3つ目は久場・龍郷・安木屋場・幾里の4集落のみが対象である。

期限の方が7月か8月の駐在員会までになっている。

もし、期限内に提出が難しい場合は個別にご相談していただくようお願いする。

浦集落と中勝集落の調査については、丸田カウンセラーの方が集落に出向いて、公民館に集落の方を集めて、聞き取り調査を行おうと思っている。

浦集落を8月ごろ、中勝集落を9月ごろと想定している。

4. 令和8年度空き家対策セミナーについて(企画観光課)

今年度空き家対策セミナーを実施する。

日程は、1回目が8月16日、2回目が10月11日、3回目が12月20日となっている。

1回目が片付け・相続、2回目が管理活用・解体、3回目が今からできる対策について、とそれぞれテーマが異なっている。

各回、講演会と個別相談会を設けている。

2回目の講演会では空き家残置物のフリーマーケットも開催される。

場所は、りゅうがく館1階講堂。

申込方法は、電話、FAX、郵送、企画観光課までの持参、資料添付のQRコードからの申し込みになっている。

空き家所有者の方はもちろん、これから実家を相続する方など、地域の方にも参加してほしいと思いますので、駐在員の皆様には、7月の公文書配布のタイミングで、チラシの全戸配布、併せて各集落公民館でのポスターの提示をお願いします。

5. 駐在員の改選について(企画観光課)

駐在員の改選についてである。

依頼文と推薦書の方をお配りしていますが、改選にあたって推薦書の方が必要になりますので、交代の有無に限らず、全集落の提出をお願いします。

期日は、7月27日の駐在員会時までとしている。

なお、期日までに決まらず、提出が厳しい場合は、決まり次第速やかに提出をお願いします。

○地域おこし協力隊活動報告

横山隊員

・今月の活動について

6月に大阪・東京で開催された観光セールスに参加した。

奄美群島各島の関係者の方々と交流し、それぞれの取り組みや地域の魅力について学ぶことができた。

また、旅行会社の担当者へ龍郷町の魅力や観光資源についてPRを行い、観光素材への理解を深める機会となった。さらに、大阪と東京では反応や興味を持たれる内容の違いが見られ、地域ごとの特徴を知る貴重な経験となった。

また、鹿児島県地域おこし協力隊初任者研修にも参加してきた。県内で活動する地域おこし協力隊員の方々と交流し、活動内容や課題について情報交換を行うことができた。

今回得た学びやご縁を大切に、今後の活動や情報発信に生かしていきたいと考える。

・来月の活動について

7月は、草野河畔林トラスト財団の教育民泊受け入れがある。

昨年とは異なる子どもたちに龍郷町の魅力を感じてもらい、多くを学び、沢山の思い出を作ってもらえるよう努めてまいる。

事故のないよう安全に配慮しながら取り組んでまいる。集落にお邪魔することがあると思いますのでご協力をお願いします。

○移住定住カウンセラー活動報告

谷カウンセラー

・5月の活動報告について

令和2年から令和7年度の移住相談者の転入及び転出の状況について説明する。

「住もうディ！」の開設から昨年度まで6年間の相談件数は1049件あり、そのうち移住・物件相談は803件ありましたが、そのうち実際に龍郷町に移住したのは何件あるのか調査をした。

803件のうち住民基本台帳を確認して、町内への転入を確認できた世帯は113件あり、そのうち現在町内で定住している世帯は74件だった。

また、113件の転入者のうちすでに転出してしまった世帯は39件だった。

・「住もうディ！」の相談件数について

移住・住まい探しについての相談が14件

空き家活用についての相談が1件

空き家解体についての相談が5件

・「円ブルーシー」合同移住者交流会について

6月11日水曜日に円小学校と海上保安部による海岸清掃「円ブルーシー」が今年も行われた。

昨年に引き続き「住もうでい！」のスタッフと有志の島っちゅおよび移住者が参加した。

円小学校と海上保安部、円集落のみなさん、今年は龍北中学校のみなさんも一緒に約50人で1時間海岸清掃を行い、約300kgの漂着ごみを回収した。

・「住もうディ！の聞こうディラジオ」の収録について

ゲストに奄美市の地域おこし協力隊として活躍中のお二人をお呼びした。

村上孝輔さんは笠利で、清水飛鳥さんは住用でそれぞれ空き家対策業務を行っている。

笠利では、龍郷と同じく、未登記や相続登記が行われていない等の理由で、所有者不明の空き家が多く、需要はあるのに流通しにくいことが課題だそう。

住用でも所有者不明の空き家が多く、需要は笠利や龍郷と比べるとかなり少ないそうですが、その分さらに流通が進みにくいとのこと。

笠利支所と龍郷町役場には同一の移住希望者が相談に来ることが多いので、移住相談受付カードを統一の書式にして、相談者が一方で記入した後はもう一方にそのコピーを提出するだけで相談を受けられるように連携している。

○その他

・龍郷ふるさと祭の近況報告について

まず、舟こぎ競争大会への出場団体は、男子の部が30チーム、女子の部が19チーム、子供の部が7チーム、合計56チームになっている。

続いて、出店についてである。

出店については、27店舗の出店を予定しており、昨年度と同じ数になっているため、昨年度並みの出店が並ぶ予定になっております。

素人芸能笑についてである。

素人芸能笑は、出演される方々の時間配分等の調整をして全部で9団体が、ダンスや島唄などを披露していただく予定となっている。

また、8年度につきましては下戸口集落の方に八月踊りをお願いしておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

・ペットボトルの回収について

台風の影響で、ペットボトルの回収が無かったため、次の回収は来月になる。

1か月で相当の量が出ると思うため、早めに回収していただけるか、生活環境課の方に要望があったことを伝えさせていただく。